

2021年6月10日
三菱製紙株式会社

テレワーク等による出勤者数の削減に関する実施状況について

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また、感染拡大防止や治療などに日々ご尽力されている医療・保健機関の皆様には深く感謝申し上げます。

当社はこれまでも、新型コロナウイルス感染症の社内外への感染被害抑止と当社に勤務する従業員やその家族等の安全確保の観点から、様々な対策を適宜適切に実施してまいりました。当社におけるテレワーク等による出勤者数の削減に関する実施状況を以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症対策への当社の取り組み

当社では昨年3月以降リモートワークなどの新たなワークスタイルを取り入れるほか、在宅勤務や時差出勤の制度化、WEB会議拡大、電子決済などのワークフローシステムの導入などにより、出勤率の抑制に努めております。また、工場等の生産拠点につきましては、製品の生産・供給の観点から、自動車等通勤の利用拡大、Web会議の活用により移動・接触の機会を減らすなど、感染拡大防止対策を万全にして事業の継続に努めております。

2. 出勤者数の削減に関する実施状況

本社（東京都）における在宅勤務（リモートワーク）・時差出勤の利用率は90%、出勤者の削減率は37%（※）となっております。

※本社勤務者204名が対象、5月1日～31日の出勤日（18日）の平均削減率

当社としては引き続き安全を最優先と位置づけ、政府や自治体の方針を踏まえながら必要な対策を徹底してまいりますので、お客様をはじめ関係者の皆様におかれましては、今後ともご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

総務・広報室（Tel）03-5600-1487